

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24		
検査月日			6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	25.5	25.5	25.5	25.5		
水温		(℃)	20.9	21.2	21.2	21.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.18	0.20	0.68	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	41	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		2	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.27	0.26	0.27	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.13	0.13	0.15	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.11	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	5.4	5.4	6.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.6	6.8	6.9	7.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.0	24.6	24.7	24.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.59	0.45	0.56	0.45	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.37	7.28	7.29	7.32	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.97	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	60	76	69	71	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池			
採水年月日			R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24			
検査月日			6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.9	27.7	26.4	30.5			
水温		(℃)	26.6	23.4	23.4	22.4			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.30	0.30	0.52	0.55	0.1以上		
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.31	0.27	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.16	0.13	0.15	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.12	0.12	0.11	0.12	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.003	0.004	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.4	6.1	5.7	6.2	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5	7.6	7.1	7.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.7	25.5	24.1	25.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.43	0.43	0.47	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.37	7.33	7.38	7.40	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.09	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	21.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	68	76	80		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24			
検査月日			6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	26.8	24.8	26.3	26.1			
水温		(℃)	25.5	22.7	21.1	21.2			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.31	0.64	0.25	0.58	0.1以上		
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.28	0.32	0.27	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.15	0.15	0.13	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.12	0.12	0.13	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	*	0.009	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.8	5.5	5.7	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.1	7.2	7.0	7.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.2	23.5	22.8	23.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.42	0.42	0.40	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.35	7.40	7.55	7.50	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.0	*	22.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	64	69	67		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峯清給水栓			
採水年月日			R1.6.24	R1.6.24	R1.6.24			
検査月日			6/24～7/1	6/24～7/1	6/24～7/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	28.7	27.9	27.2			
水温		(℃)	28.0	20.4	25.5			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.48	*	0.13	0.1以上		
						水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.32	0.32	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.15	0.21	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	*	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	*	0.004	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
色・ 味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.9	4.8	5.1	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.1	4.5	5.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.9	24.5	16.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.47	0.3未満	0.48	3以下であること	
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.56	6.97	7.52	5.8以上 8.6以下
48		味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		0.5未満	0.9	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	24.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	70	57		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂						
			瀬田水源地						
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓			
採水年月日			R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17			
検査月日			6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	22.8	21.8	26.8	25.6			
水温		(℃)	15.8	16.4	22.6	23.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.53	0.40	0.31	0.33	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.76	0.73	0.72	0.72	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.18	0.18	0.18	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.0	7.1	7.1	7.1	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.0	5.9	6.0	5.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	32.8	32.0	31.3	31.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
基礎的性状	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.36	3以下であること	
	47	pH値	電極	6.60	6.73	6.82	6.81	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
○	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.0	31.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	99	104	98	95		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬					
				小瀬浄水場					
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日				R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17		
検査月日				6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	23.2	23.2	22.4	23.2		
水温			(℃)	15.5	16.5	19.3	17.1		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.45	0.44	*	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	0	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.43	0.44	0.43	2.16	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.29	0.28	0.29	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	16.7	17.2	17.0	10.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	10.6	11.0	10.9	8.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.2	19.9	19.9	110.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.40	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.83	7.39	7.48	6.23	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.18	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.0	31.5	*	77.0		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	106	108	108	268		

○印は参考を検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場						
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水			
採水年月日			R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17	R1.6.17			
検査月日			6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21	6/17～6/21			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	26.3	26.3	26.3	25.7			
水温		(℃)	19.1	19.3	20.7	18.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.43	0.1以上	
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	2	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	0	0	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.76	0.69	0.76	0.73	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20	0.25	0.21	0.24	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副 生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・ 味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.4	7.4	7.9	8.4	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.7	5.6	5.8	6.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.4	27.0	30.3	57.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的 性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.34	0.3未満	0.39	0.33	3以下であること	
	47	pH値	電極	6.79	6.79	6.70	8.03	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
○	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.08	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	28.5	28.0	29.0	54.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	90	85	89	130		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
			上久原給水栓					
採水年月日			R1.6.17					
検査月日			6/17～6/21					
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ					
気温		(℃)	26.3					
水温		(℃)	20.6					
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.27				0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること	
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.73			10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.24			0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.002			0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.006			0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	8.4			200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.2			200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	53.2			300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.31			3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.64			5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし			異常でないこと	
	49	臭気		異常なし			異常でないこと	
	50	色度		0.5未満			5以下であること	
	51	濁度		0.05未満			2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	132				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10			
検査月日			6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	26.1	26.1	27.0	26.9			
水温		(℃)	18.0	18.8	22.3	18.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	1.22	0.59	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	138	0	0	250	100以下であること	
	2	大腸菌		14	不検出	不検出	14	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.26	0.29	0.25	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.05	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.010	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.5	3.9	4.0	4.3	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.008	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	2.9	3.1	3.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.3	16.4	17.7	17.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.42	0.54	0.83	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.07	7.17	7.30	7.60	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	1.0	0.7	3.7	5以下であること	
	51	濁度		0.46	0.05未満	0.05未満	0.71	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.5	17.0	*	20.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	52	53	48		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			西部浄水場		秋掛浄水場				
			浄水	生見給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10			
検査月日			6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	26.9	26.5	22.7	22.7			
水温		(℃)	22.4	23.6	16.2	17.5			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.80	0.23	*	1.12	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	42	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	8	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.26	0.27	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.17	0.16	0.12	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.007	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01	0.01	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.4	4.5	5.5	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	3.6	3.2	6.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.1	18.4	11.2	11.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.77	0.85	0.64	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.39	7.52	7.27	6.90	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.0	1.0	3.1	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.09	0.09	1.01	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*	15.5	12.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	47	59	38	43		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			R1.6.10				
検査月日			6/10～6/14				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	23.8				
水温		(℃)	17.9				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.47			0.1以上	
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0		100以下であること	
	2	大腸菌		不検出		検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満		0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*		0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満		0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満		0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満		0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満		0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*		0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満		0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31		10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13		0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満		1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*		0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*		0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*		0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*		0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*		0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*		0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*		0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*		0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*		0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*		0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*		0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*		0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満		1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.10		0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02		0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満		1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3		200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満		0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.6		200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.1		300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*		500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*		0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*		0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*		0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.37		3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.02		5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし		異常でないこと	
	49	臭気		異常なし		異常でないこと	
	50	色度		0.5未満		5以下であること	
	51	濁度		0.10		2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3	*		
検査月日			6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11	*		
天候(前日／当日)			曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ	*		
気温		(℃)	26.2	26.2	26.4	*		
水温		(℃)	15.6	15.8	20.8	*		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.65	0.54	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	23	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌	27	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	0.16	0.16	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.004	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.003	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.8	4.3	4.2	*	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	3.0	3.9	3.8	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.2	16.9	17.9	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.35	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	7.33	7.26	7.42	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度	1.4	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	51	濁度	0.70	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度 (mg/L)	20.0	20.0	*	*		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	58	73	61	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R1.6.3		
検査月日			*	*	*	6/3～6/11		
天候(前日／当日)			*	*	*	曇り/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	25.2		
水温		(℃)	*	*	*	19.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.63	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.71	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.16	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	8.2	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	39.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.79	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	48.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	134	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3		
検査月日			6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11		
天候(前日／当日)			曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ		
気温		(℃)	27.2	23.3	24.3	23.9		
水温		(℃)	22.9	15.0	18.8	23.0		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.45	*	0.21	0.21	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	25	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	1	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.12	0.11	0.11	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.08	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.008	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.0	4.0	4.5	4.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.7	2.9	3.8	3.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	44.2	12.6	12.1	12.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.33	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.07	7.12	7.16	7.17
48		味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	1.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.06	0.39	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○		1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	16.0	16.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	138	45	47	46	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			宇塚浄水場					
			表流水	浄水	宇塚給水栓			
採水年月日			R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3			
検査月日			6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11			
天候(前日／当日)			曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ			
気温		(℃)	26.8	26.8	27.8			
水温		(℃)	20.7	19.4	23.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.56	0.24	0.1以上		
						水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	8	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		6	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.26	0.22	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.004	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.008	0.003	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.3	5.5	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.8	5.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	28.0	29.2	25.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.52	8.00	7.21	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.2	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.34	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.5	33.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	82	92	75		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			河山浄水場		南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日			R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3	R1.6.3	
検査月日			6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11	6/3～6/11	
天候(前日／当日)			曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ	
気温		(℃)	27.1	27.1	29.9	26.0	
水温		(℃)	14.6	15.5	25.0	16.0	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.44	0.54	*	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	5	0	0	16	100以下であること
	2	大腸菌	6	不検出	不検出	3	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.13	0.11	0.10	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸 (mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.005	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	0.003未満	0.006	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.4	4.7	4.7	4.6	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン (mg/L)	2.8	2.9	3.0	2.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.4	16.8	17.2	22.0	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.39	0.34	0.33	0.34	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	7.58	7.48	7.73	7.71	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	1.6	0.5未満	0.5未満	1.4	5以下であること
	51	濁度	0.41	0.05未満	0.05未満	0.28	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	21.5	21.0	*	24.0	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	57	59	60	70	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月11日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			南桑浄水場						
			浄水	南桑給水栓					
採水年月日			R1.6.3	R1.6.3					
検査月日			6/3～6/11	6/3～6/11					
天候(前日／当日)			曇り/晴れ	曇り/晴れ					
気温		(℃)	26.0	23.9					
水温		(℃)	18.0	18.5					
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.54	0.21		0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出			検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満			0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.19			10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満			0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.003未満			0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.004			0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満			0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.9			200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.0			200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.4	21.4			300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.30	0.3未満			3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.80	7.55			5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満			2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	26.0	*				
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	70	70				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			広瀬浄水場			向峠浄水場			
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水			
採水年月日			R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10			
検査月日			6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	27.2	27.2	29.6	23.1			
水温		(℃)	16.7	19.5	21.0	13.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.61	0.51	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	19	0	0	48	100以下であること	
	2	大腸菌		15	不検出	不検出	8	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.20	0.21	0.37	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.38	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.010	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	2.9	3.1	3.0	3.7	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	3.0	3.0	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.0	12.3	12.1	10.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.42	0.42	0.57	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.40	7.27	7.36	7.25	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	1.9	5以下であること	
	51	濁度		0.43	0.05未満	0.05未満	0.07	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.0	12.5	*	11.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	41	39	34	36		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10	R1.6.10			
検査月日			6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14	6/10～6/14			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.1	26.5	24.2	27.5			
水温		(℃)	17.6	21.1	15.8	22.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.27	0.19	*	0.51	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	65	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	8	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.002	0.001未満	0.001	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.28	0.68	0.82	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.44	0.46	0.32	0.38	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.3	5.2	7.5	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.0	4.0	6.5	10.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.6	11.6	13.3	15.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.42	0.51	0.41	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.42	7.43	7.25	7.21	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	2.1	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.25	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.0	*	13.0	15.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	39	42	55	68		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月14日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R1.6.10				
検査月日			6/10～6/14				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	28.7				
水温		(℃)	25.6				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.47			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.85			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.38			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.008			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.8			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	10.7			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.4			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.25			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地						
			桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック			
採水年月日			R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5			
検査月日			6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	29.1	27.6	27.0	29.4			
水温		(℃)	24.6	22.3	22.7	22.5			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.46	0.48	0.38	0.33	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.26	0.26	0.26	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.14	0.14	0.14	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.09	0.10	0.09	0.09	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.8	5.8	5.8	5.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	6.9	6.9	7.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.5	25.2	25.2	25.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.40	0.40	0.39	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.50	7.50	7.50	7.55	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	75	74	80	78		

○印は参考 to 検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地					
			梅が丘団地	トーヨド団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地		
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日			R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5		
検査月日			6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	27.0	26.3	27.5	25.1	
水温			(℃)	24.8	22.3	22.7	22.0	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.33	0.34	0.40	0.36	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.26	0.26	0.26	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.14	0.14	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.10	0.09	0.09	0.10	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.7	5.9	5.8	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	6.9	7.1	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.3	25.2	25.2	25.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.41	0.39	0.40	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.59	7.58	7.51	7.50	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	80	79	76	76	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年6月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地						
			第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地	萩原団地			
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓			
採水年月日			R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5	R1.6.5			
検査月日			6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13	6/5～6/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	25.3	28.0	24.7	25.3			
水温		(℃)	26.1	23.6	22.7	21.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.36	0.18	0.29	0.36		
							0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.005	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.26	0.26	0.26	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.14	0.14	0.14	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.09	0.09	0.10	0.09	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.03	0.05	0.04	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.8	5.8	5.7	5.7	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	7.0	6.9	6.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.3	25.0	25.0	25.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.37	0.38	0.36	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.55	7.58	7.52	7.52	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	75	72	75	74		

○印は参考には検査している項目である。